

施策目標

1 子どもの権利を尊重します

基本事業

(1) 子どもの権利の尊重

取組の方向性

- ①子どもの権利についての広報・啓発を充実します
- ②子ども自身からの相談に対応できる体制を整備します
- ③児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を進めます
- ④子どもの意見表明と参加の機会を創出します

A. 成果指標		単位	H25	H31	H31(目標値)
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	①小学6年生	%	76.1	82.7	80.0
	②中学3年生	%	63.1	72.0	70.0
自分のことが好きだと思えると回答した児童・生徒の割合	①小学5年生	%	72.1	-	75.0
	②中学2年生	%	45.3	-	48.0

B. 主な取組指標		単位	H25	H31	-
子どもの権利啓発事業参加者数		人	75	540	-
道徳授業地区公開講座等参加者数		人	7,988	10,755	-
ハートフルフレンド派遣日数(平成29年度から学校支援員事業に統合)		日	779	7,394	-
チャイルドラインたちかわ	①受信件数	件	1,240	987	-
	②会話成立件数	件	314	383	-
児童虐待相談受理件数(立川児童相談所受理分含む)		件	119	522	-
子ども委員会委員数		人	22	7	-

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 第3次プラン期間中の主な成果		D. 第4次プラン推進・今後の方向性			
<p><夢育で・たちかわ子ども21プランの推進> 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2019立川を開催し、子ども参加の分科会において、夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議の子ども委員が、子どもの権利を啓発するために、クリアファイルを作成した事例報告を行い、子どもの意見を生かす取り組みを一步前進させるとともに子どもの権利について周知を進めた。</p>		<p>プランの基本的な視点である「子どもの権利の尊重」について広く一般に周知を進め、市民等との協働により、子どもの意見を行政や地域課題の解決に生かす仕組みづくりを模索する。</p> <p>【課題】 「子どもの権利」を啓発するためのイベントが、新型コロナウイルスの影響で全て中止となってしまった。友だちと会えない、話し相手がない等孤独を感じる時こそ、「子どもの権利」の確保が必要。</p>			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	子どもの権利啓発事業実施回数	回	3	3	子育て推進課
<p><教育相談> いじめを主訴とする相談や、他の主訴にいじめが関連していると思われる相談があった場合は、指導課や学校、子ども家庭支援センター等と連携を取りながら、早期解決に向けて対応した。 また巡回相談の運用を見直し、来所・電話相談に人材を充てた。学校を欠席する必要のない土曜日の相談はニーズが高いため、相談員5名体制に増員するとともに、発達検査のテスターを配置した。</p>		<p>子どもを取り巻く問題や環境は複雑化・多様化・深刻化しており、持続的で効果的な支援のためには複数機関の連携が不可欠である。現在進めている子育て世代包括支援センターや児童発達支援センター設置の検討、公共施設再編に基づく施設整備計画にあわせ、関係課での連携体制の再構築を検討していく。</p> <p>【課題】 巡回相談の運用見直しに伴い、学校の状況把握と情報共有に意識的に取り組む必要がある。</p>			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	来所相談・電話相談件数	件	602	921	教育支援課
	来所相談延活動回数	回	2,765	3,981	
いじめを主訴とする相談件数	件	7	7		

<p><子ども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)> 代表者会議(1回)、全体会(1回)、実務者会議(5回)、ケース会議(随時)、ブロック会議(隔月)。実務者会議では、虐待ケース進行管理点検チームによる進捗管理と「児童虐待防止マニュアル(関係機関用)」について検討チームで見直しを行った。</p>		<p>支援を要する児童・保護者や困難ケースが増加傾向にあり地区相談員だけでは対応しきれない場合が多く、ブロック会議等の場で背景にある課題の理解と共有を深め、早期発見・早期支援へのつなぎ方や、家庭支援のための連携について各機関とともに考えていく。また、地域包括支援センター、障害の相談支援事業所など子ども支援ネットワーク外の機関についても、個人情報に留意しつつ連携する支援の仕組みを構築していく。</p>			
		<p>【課題】 令和2年度はコロナ禍で開催できなかった全体会や代表者会議、相談対応力強化研修のほか、ブロック会議等の機会を活用して、子ども支援ネットワークの各機関の構成員の虐待対応力のなご一層の向上を図る。 また、支援が難しい家庭へのアプローチや役割分担の仕方をどのように組み立てるかはケースバイケースの要素があるが課題である。</p>			
<p>活動指標 または 成果指標</p>		単位	H26実績	H31実績	担当課
	延べ活動回数	回	9,473	11,773	子ども家庭支援センター
<p><子ども委員会運営> 公募による7名の子ども委員が、今年度のテーマ「交通安全」について、合計6回の子ども委員会を開催した。会議室での議論のほかに、第3回目には立川警察署から講師を招き、立川警察署管内の事故の状況や交通安全のルールなどを教えてもらい、5回目には街頭での交通安全にかかわる調査活動も行った。また意見表明の場として、令和2年2月1日開催の立川市青少年健全育成研究大会で、子ども委員会の活動及びまとめた意見を発表した。</p>		<p>「夢育で・たちかわ子ども21プラン」に設置が明記されており、今後も子ども自身の意見発表の場を確保しつつ、民間のノウハウを有効に活用し、業務委託により継続実施することが望ましい。ただし、テーマに対する議論を深め、意見内容までを子ども自身で決めていくには一定の参加者と時間が必要である。子ども委員として参加を希望する子どもの数が減少していること、類似事業も実施されていることから、事業の改善を検討していく。</p>			
		<p>【課題】 ・子ども委員として参加を希望する子どもの数が減少していること ・前年度からの継続で参加する子どもが多いこと ・市議会議場で行われている「こどもとおとなのはなしいい」や児童館で行われている「子ども会議」が類似事業と想定されること ・子ども委員会の運営を児童館の指定管理者に委託しているため、指定管理者の選定結果によっては、受託できなくなるといった不安定要素があること</p>			
<p>活動指標 または 成果指標</p>		単位	H26実績	H31実績	担当課
	子ども委員会延べ出席者数	人	67	31	子ども育成課
	委員会開催数(意見表明の場を含む)	回	7	7	

施策目標

2 ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します

基本事業

(1) 地域における子どもの居場所づくり

取組の方向性

- ①子どもたちが、安心して集える地域の遊び場や居場所づくりを進めます
- ②自然や文化・芸術、スポーツなど、多様な体験や活動の機会(場)を創出します

A. 成果指標	単位	H25	H31	H31(目標値)
地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合	%	63.8	63.5	70.0

B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-	
放課後子ども教室	①実施日数	日	1,109	903	-
	②児童参加者数(延べ)	人	48,048	58,558	-
	③スタッフ参加者数(延べ)	人	9,182	8,038	-
地域学習館子ども対象講座 参加者数(延べ)	人	831	394	-	
ファーレ立川アート鑑賞教室参加者数	人	1,512	1,438	-	
地域が行うジュニア対象スポーツ事業 参加者数(延べ)	人	3426	3,485	-	

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 第3次プラン期間中の主な成果		D. 第4次プラン推進・今後の方向性			
<p><放課後子ども教室> 市内全小学校に設置され、地域の方々によって運営されている。子どもたちの見守りや様々な体験学習等を未永く継続できるよう、各教室の代表者が集まる会議で課題や情報を共有するとともに、子どもたちの居場所の一つである市内8つの児童館等に対しても、「地域居場所づくり事業」の一環として、各教室を積極的に支援・協力するよう促した。</p>		<p>子どもの居場所作りに係る事業(学童保育所、放課後子ども教室、児童館など)について、各事業の持つ役割を明確にすると共に、個々の状況や成長に合わせた居場所の確保を目指す。 放課後子ども教室については、民間事業者に委託することで、年間を通じて平日の毎日開催を順次進めていく。また、現在の地域と子どもたちの関りについては、委託後も現状通りに継続できる仕組み作りを検討する。</p> <p>【課題】 既存の放課後子ども教室については、地域ごとに開催の日数や時間が異なっており、居場所が充足しているとは言えない。 事業者へ委託予定の拡充型放課後子ども教室(仮称)については、導入にあたり、仕組みづくりのほかに、開催場所である学校や現在の運営主体である地域の運営委員会との調整などが必要である。</p>			
活動指標 または 成果指標	放課後子ども教室延べ実施日数	単位	H26実績	H31実績	担当課
		日	1,125	903	子ども育成課
<p><児童館> 全児童を対象とした放課後の居場所の拠点として、各児童館が企画や行事等を工夫しながらサービスを提供した。また、同じく全児童を対象とする「放課後子ども教室」からの求めに応じ、「出張児童館」と称して児童館職員を派遣したり、「放課後子ども教室」の総会や定例会にも積極的に参加するなど、連携を深めた。 各児童館の利用時間を中学生は午後7時まで、高校生は午後8時までとし、中学生・高校生でも気軽に来館できるように設定している。また、中学生クッキング等の行事企画、バンドや楽器の練習等の活動場所の提供、児童館イベントへのボランティアスタッフとしての参加や、学習スペースの提供等、居場所づくりや自主的な活動を支援しつつ、スタッフとの会話を求めて来館する中高生もいることから、積極的に話し相手になったり、相談相手になれるよう努めた。</p>		<p>「放課後子ども教室」からの求めに応じた児童館職員の派遣を継続していくとともに、「放課後子ども教室」開催状況の視察や意見交換等、児童館を含めた地域全体で放課後の居場所を提供できるよう、更なる連携強化に努める。 来館する中学生・高校生の意見に柔軟に対応しながら、この年代全体のニーズを探りだすことに努めて中高生向け行事を企画し、また、児童館職員とのおしゃべりや相談等、より気軽に集える児童館運営を推進する。</p> <p>【課題】 市内にある8つの児童館には指定管理者制度が導入されているが、その選定審査は単館単位で行われている。地域性や経営効率を考えると、児童館を地域的な複数の単位に分け、複数館を一括選定できるブロック化を図ることが課題である。</p>			
活動指標 または 成果指標	延べ開館日数	単位	H26実績	H31実績	担当課
	延べ利用者数	日	1,999	2,565	子ども育成課
	延べ利用者数	人	137,378	170,796	
	行事实施日数	回	1,471	1,570	

<p><子ども対象事業(生涯学習)></p> <p>①生涯学習推進センター・地域学習館全館で合同事業として、子どもを対象とした職業体験事業、社会科・科学・工作・調理など多方面にわたる講座を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの講座を中止せざるを得なかった。特に食事を伴う講座についてはほとんど開催できなかった。感染症対策をとりながら、定員を減らして可能な範囲での実施となった。</p> <p>②環境学習の拡充として、子どもが自然や環境問題について考える機会を提供した。自然や環境の大切を肌で感じ、自分たちが社会の中心となる未来に向けて、自然環境を維持してゆく心得を身に着けるような講座等を実施した。昨年度より、親子でも参加できるように、「田んぼの体験をしよう」、「たちかわのお米deクッキング」の講座は家族皆での体験と考える機会を提供した。また、「バスで行く！かんきょうスタディ」は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止とした。</p>		<p>①子どもの特性として地域での居場所が重要であるため、今後も継続して多様な講座を実施していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを見据えて、開催の内容や方法を考えていく必要がある。他課・市内各行政機関・民間事業者の状況を見ながら、効果的な講座開催を目指す。</p> <p>②環境学習の拡充のため、今後も子どもたちや親子で自然や環境問題について学べる講座等を企画する。また、他課との共同開催などで様々な講座を実施していきたい。</p> <p>【課題】 コロナ禍の中で、リモートでの講座開催を考えたいが、セキュリティや設備の問題ですぐにはできない。講座の内容によっては、感染の恐れがあるため今後も開催ができないものもある。継続的に開催してきた講座をやめて、新しいことに取り組むことも難しい。講座開催の可能性を探りながら、企画をしていくしかない。</p>			
<p>活動指標 または 成果指標</p>		単位	H26実績	H31実績	担当課
	①講座等実施数	日	34	22	生涯学習推進センター
	①参加者数	人	890	394	
	②講座等実施数	日	1	5	
②参加者数	人	29	81		

施策目標

2 ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します

基本事業

(2) 青少年の育成・支援

取組の方向性

- ①思春期保健対策や相談体制を充実させます
- ②成長に応じた食育を推進します
- ③将来に備え、社会性や自立心を育みます
- ④子どもが安心して暮らすことができる環境づくりを進めます

A. 成果指標	単位	H25	H31	H31(目標値)
青少年が健全であると感じている市民の割合	%	85.9	88.8	88.0

B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-	
思春期の健康教育に関する講座の参加者数	人	16	-	-	
小・中学校における食育支援指導実施率	%	87.7	95.1	-	
職場体験	①参加生徒数	人	1,252	1,179	-
	②受入事業者数	社	356	275	-
子ども会加入率	%	29.2	19.6	-	
子ども110番登録件数	件	1,618	1,629	-	
地域防災訓練参加者数	人	7,009	7,559	-	

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 第3次プラン期間中の主な成果		D. 第4次プラン推進・今後の方向性			
<p><青少年健全育成推進事業> あいさつ運動や子ども110番などを青少年健全育成地区委員会と協働で実施するとともに、推進大会・研究大会を開催して青少年を取り巻く状況などを共有し、青少年の安全・安心を確保した。また、庁内関係5課が集まり、「薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」を開催し、薬物乱用を許さない環境づくりに全市的に取り組んだ。</p>		<p>青少年を取り巻く環境や青少年の健全育成に関する法改正等を的確に把握し、対応策の検討・実施や市民への周知などを行っていく。</p> <p>【課題】 ・地域活動の減少により子どもたちとの関わりあう機会が乏しくなっている。 ・スマートフォン、オンラインゲームなどインターネットの利用に伴う生活習慣の乱れが懸念されている。</p>			
活動指標 または 成果指標	地区委員会事業参加人数	単位	H26実績	H31実績	担当課 子ども育成課
	子ども110番登録件数	人	22,608	14,642	
活動指標 または 成果指標	緑育実施校数	単位	H26実績	H31実績	担当課 産業観光課
	食育実施校数	件	1,673	1,629	
<p><緑育・食育推進事業> 立川市農研会(農業後継者などの若手農業者の会)に委託し、小学生でも興味をわくようクイズ形式などを取り入れ、食育については市内小学校9校で実施した。令和2年3月に実施を予定していた緑育については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校要請により実施できなかった。</p>		<p>市担当者と農業者・学校関係者が一緒になって協議する場を設け、教育的側面と農業振興の両面から効率的・効果的な実施方法を検討する。緑育事業は令和3年度に実施する小学校をもって、市内の小学校におけるハード面での事業として行ってきた校庭内の樹木等を地区に落とした「グリーンマップ」の設置が終了するので、市担当者と農業者と学校関係者が一緒になって協議する場を設けて次年度以降の委託内容についての見直しが必要である。</p> <p>【課題】 食育については、市担当者と農業者及び学校給食課が一緒になって協議する場が定例化され、年間7校とすることで3年間で全小学校での食育授業ができるように改善し、コロナ禍の中でも工夫を凝らして実施ができるよう協議を実施した。緑育については、コロナ禍の状況で実施ができずに全校終了していないが、今後の活動内容の検討を、担当する農業者と学校関係者とが協議できる場を設けていけるようにしていきたい。</p>			
活動指標 または 成果指標	緑育実施校数	単位	H26実績	H31実績	担当課 産業観光課
	食育実施校数	校	2	0	
活動指標 または 成果指標	食育実施校数	校	10	9	

<p><職場体験学習> 経済団体等との連携を強化して、職場訪問や職場体験活動等を積極的に行い、一人一人の興味・関心、能力、適性等を尊重したキャリア教育を推進し、発達段階に応じた勤労観・職業観を育んだ。</p>		<p>今後も、公的施設や事業所、諸団体と連携・協力体制づくりを進め、職場体験学習の実施方法の見直しや、市内大型商業施設等を中心として受け入れ先事業所の拡大を進め、中学生の職場体験の拡充とキャリア教育の充実を図る。</p>			
		<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の受け入れ先事業所を見付けることが課題である。大型商業施設などは、建物全体で受け入れ中止の方針を出している。また、飲食店なども受け入れが困難な状況である。 平日に定休日を設定している事業所も多く、5日通した受け入れ事業所を見付けることが課題である。</p>			
<p>活動指標 または 成果指標</p>		<p>単位</p>	<p>H26実績</p>	<p>H31実績</p>	<p>担当課</p>
	<p>職場体験学習受け入れ事業所</p>	<p>件</p>	<p>263</p>	<p>275</p>	<p>指導課</p>

施策目標

3 ひとりひとりに応じた学びを支援します

基本事業

(1) “生きる力”を育む教育の推進

取組の方向性

- ①子どもの意欲を大切にした学校教育を推進します
- ②細やかな教育支援と計画的な教育環境の整備を実施します

A. 成果指標		単位	H25	H31	H31(目標値)
学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合	①小学校	%	88.2	84.9	90.0
	②中学校	%	87.2	81	90.0
B. 主な取組指標		単位	H25	H31	-
少人数指導員配置時間数		時間	3,535	966	-
図書館支援指導員授業支援回数		回	4,609	4876	-
部活動に参加した生徒の人数		人	3,236	3321	-
就学相談・転学相談受付数	①小学校	件	91	108	-
	②中学校	件	33	43	-
教育相談ケース数		件	598	921	-
教育用コンピュータ1台あたりの児童・生徒数	①小学校	人/台	17.8	5.7	-
	②中学校	人/台	9.4	3.8	-

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 第3次プラン期間中の主な成果		D. 第4次プラン推進・今後の方向性			
<p><学力向上事務(少人数指導臨時指導員)> 学習内容の定着指導や習熟度別の学習指導を実施するため、東京都の加配教員や時間講師が不足する学校に対して、指導員を派遣した。平成31年度は、算数の教科で、小学校3校に4人の指導員を、数学の教科で、中学校1校に1人の指導員を派遣し、学力向上に向けた授業を展開した。</p>		<p>東京都の加配教員・講師がつかない学校への指導員派遣を継続し、学習内容の習熟度に応じたきめ細やかな指導を行う中で、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させていく。</p> <p>【課題】 指導力のある人材を継続的に確保していくことが課題である。</p>			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	少人数指導員活動校数	校	7	4	指導課
<p><学校図書館支援指導員設置事業> 市立小・中学校全校に学校図書館支援指導員を配置し、児童・生徒の読書活動を支援した。また、小・中学校の連携を図り、支援体制の充実と義務教育9年間を通じた読書活動の推進を目指した。</p>		<p>小学校については、調べ学習や問い合わせに対するレファレンス等に力点を置きながら、児童の読書習慣の確立や教員の授業内容の充実につなげていく。中学校については、生徒の学校図書館の利用を更に進める必要があるため、利用促進に力点を置いた支援を行っていく。</p> <p>【課題】 学校ごとに、学校図書館支援指導員の活用が図られているため、継続して配置していく。</p>			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	レファレンス回数	回	3,033	3,282	指導課
授業支援回数	回	4,992	4,876		

<教育用コンピュータ整備事業> 全小学校にタブレット端末を整備した。小学校、中学校で授業の効果的な場面で活用することにより児童にわかりやすい授業が実現した。また、ネットモラルを学習するソフトを整備し、児童の情報活用能力の育成を図った。		新型コロナウイルス感染症の影響で、国の方針(1人1台端末の配備)が大幅に前倒しとなり、全児童生徒一人一台のタブレットPCを令和3年度までに整備する。ICT機器の活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急実現し、情報モラル教育やメディア・リテラシー教育(情報を適切に選択し活用する能力の育成)を推進する。			
		【課題】 今回令和3年度までという短い期間で全台導入するにあたり、主管課としての端末管理や学校現場での運用等について、整備を進めながら同時並行に対応しなければならない事象が発生している。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	小学校教育用コンピュータリース台数	台	480	1,485	学務課
	小学校内LAN整備校	校	2	19	
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	中学校教育用コンピュータリース台数	台	405	961	学務課
	中学校内LAN整備校	校	0	9	
<スクールソーシャルワーカー活用事業> 学校だけでは対応しきれない指導上の課題の組織的な解決を図るため、2名のスクールソーシャルワーカー(派遣型)を任用し、校区を分担して学校に配置した。学校からの配置要望に応じ、保護者や児童・生徒との相談業務、教員への指導上のアドバイスなどを行った。		学校、児童・生徒及び保護者への支援を充実させ、安定した学習環境を整えるうえで、スクールソーシャルワーカーの役割は極めて重要である。今後も不登校対策をはじめとする様々な教育課題に対して、学校が積極的にスクールソーシャルワーカーを活用できるよう、指導課が派遣のコーディネートをを行い、組織的な対応を図っていく。			
		【課題】 難しい事案に対して、スクールソーシャルワーカーへの助言が必要であり、その適切な人材確保が課題である。 相談件数が増えているため、計画的な支援を組み立てていく必要がある。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	SSW活動日数	日	74	183	指導課
	SSW活動時間数	数	191	698	

施策目標

3 ひとりひとりに応じた学びを支援します

基本事業

(2) 地域との連携による学校づくり

取組の方向性

- ①地域による学校支援を充実させます
- ②開かれた学校づくりを推進します
- ③学校施設の多様な活用を進めます

A. 成果指標		単位	H25	H31	H31(目標値)
学校評価(保護者アンケート)で、学校と保護者・地域の連携について肯定的な回答をした割合	①小学校	%	85.5	86.1	90.0
	②中学校	%	82.2	78.9	90.0

B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-
教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数	件	924	1,565	-
学校支援を行ったボランティア等の人数(延べ)	人	11,211	14,651	-
学校評議員の人数	人	142	-	-
校庭開放利用者数(延べ)	人	47,712	46,788	-

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 現計画期間中の主な成果		D. 第4次プラン推進・今後の方向性			
<p><地域ボランティア等活用> 総合的な学習の時間を中心に全教育活動を通して組織的、計画的にボランティア活動を実施した。地域の特色を生かし市民と連携した防災教育、環境教育、食育等を実施するとともに、勤労生産的な活動、自然体験、福祉体験、ボランティア体験等を充実させることで、社会に参画し貢献する精神を育み、自ら考える力や実践力を育成した。</p>		<p>今後ともネットワーク型の学校経営を推進するなかで、学校支援ボランティア等の受け入れを推進し、地域や市民・関係諸機関との協働による学校教育の充実を図る。</p> <p>【課題】 学校支援ボランティアの人材確保と 児童・生徒の体験活動の受け入れ先の確保を充実させていく。 立川市民科の教科化について、地域や市民への理解を図り、目的を共有した上で協力を依頼する。</p>			
活動指標 または 成果指標	立川市民科の取組実施校	単位	H26実績	H31実績	担当課
		校	-	28	指導課
<p><学校支援ボランティア事業> 平成31年度の学校支援ボランティアの登録者数は64人、学校へ派遣されたのはのべ58人。支援の内容は授業の見守りや放課後の補習の補助など、学習の支援が中心だった。</p>		<p>事業について広く市民に周知し、登録者数を増やすとともに、学校のニーズを聞き取った上で、各校に合わせた支援ができるよう調整し、派遣者数の増につなげ、事業の定着を図りたい。</p> <p>【課題】 有償で学校を支援する学校支援員が増え、無償でのボランティアの活躍する場面が少なくなっている。また、各学校で独自に抱えるボランティアや地域と学校との関りが増えていることにより、学校支援ボランティアのニーズが減少している。登録しても活躍の場が少なくなっている現状があるので見直しや廃止の検討が必要である。</p>			
活動指標 または 成果指標	ボランティア登録者数	単位	H26実績	H31実績	担当課
		人	35	64	生涯学習推進センター
	ボランティア派遣者数	人	0	58	
<p><教育情報紙発行> 教育情報紙「たち」は、立川市の学校教育や社会教育の教育行政情報を市民に伝える紙媒体では唯一の手段である。また、作成にかかる人員や事業費は必要最低限となっており、引き続き継続した取組が必要である。</p>		<p>教育に対する市民の関心が高いため、よりタイムリーな情報提供ができるよう取り組んでいく。</p> <p>【課題】 人員や事業費は必要最低限となっているが、教育に対する市民の関心に応える教育情報誌を発行するため、掲載内容を検討するなど、引き続き継続した取組が必要である。</p>			
活動指標 または 成果指標	教育情報紙「たち」発行回数	単位	H26実績	H31実績	担当課
		回	3	3	教育総務課
	教育情報紙「たち」印刷部数	部/回	89,000~ 89,900	94,700~ 95,200	

<学校ホームページ> ホームページ等において、学校経営計画及び学校の教育活動に関する情報をタイムリーに発信し、広く市民に周知した。また、学校公開及び「立川教育フォーラム」等を実施し、市民の教育への共通理解と家庭と地域の連携を図った。		今後とも、地域との信頼関係をさらに深めるため学校ホームページを活用し、きめ細かく情報を発信する。また、学校公開及び「立川教育フォーラム」の実施により、学校の運営等に関する地域の理解と連携を深める。			
		【課題】 動画配信も含めて、広く教育活動を発信し、教育への共通理解を図る方法を検討していく。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	ホームページ掲載校	校	29	28	指導課
<学校開放事業> 小学校の校庭や体育館を遊び場として開放し、合わせてスポーツ団体に小中学校の校庭や体育館を学校教育に支障のない範囲で開放し、地域のスポーツ活動の拠点となることで、スポーツに親しむ機会を提供した。		継続して開放する。より広く多くの市民が利用できるよう検討する。施設の利用団体の固定化を解消するため、まずは、近隣市の学校開放の運営状況等を調べ、今後の方向性を検討する。			
		【課題】 特に学校体育館の利用については、利用団体の固定化や学校体育館の改修工事による当該校利用団体の代替施設の提供により、新規利用団体への枠の提供が年々困難となっている。 ・平成31年度で緊急度の高い夜間照明塔の計画的な撤去・再設置は終了したが、今後は経過観察にしている照明塔の腐食の進行状況を把握し、計画的な撤去・再設置を検討していく。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	登録団体数	団体	366	365	スポーツ振興課
年間利用日数	日	355	384		

施策目標

4 ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します

基本事業

(1) 母と子どもの健康支援

取組の方向性

①母子保健サービスの充実を図ります

②地域保健・小児医療体制の充実を図ります

A. 成果指標	単位	H25	H31	H31(目標値)
安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合	%	71.2	81.2	74.5

B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-	
こんにちは赤ちゃん事業訪問率	%	92.2	98.9	-	
妊婦健康診査初回受診率	%	94.8	96.1	-	
乳幼児健康診査事業受診率	①3～4か月児	%	98.2	98.5	-
	②1歳6か月児	%	94.8	96.4	-
	③3歳児	%	93.1	95.3	-
小児初期救急平日準夜間診療事業受診者数	人	-	469	-	
幼児歯科健康診査受診率(2歳児)	%	62.7	65.2	-	

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 現計画期間中の主な成果	D. 第4次プラン推進・今後の方向性			
<p><こんにちは赤ちゃん事業> 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、体重測定や育児の相談、産婦の健康相談を実施した。また、子育てに関する情報を提供した。一部の妊婦を対象にEPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)を試行実施した。関係機関と連携して、養育困難家庭等の早期発見・早期支援に取り組んだ。</p>	<p>エジンバラ産後うつ病質問票の結果分析・医療機関との連携を踏まえて、産後の支援の在り方について検討を進める。</p> <p>【課題】 訪問という限られた時間内での、課題発見や支援策の検討まで行うことの難しさ。また、里帰り等の事情によって訪問の月齢に差があるため、必ずしもすべての訪問が早期にできるわけではなく、課題が複雑化したり、既に解決困難に至る事例がある。 関係機関においては、産後うつ等周産期の精神疾患を診てくれる医療・相談機関が少なく、すぐに専門機関に繋ぎにくいという現状や、市と医療機関等で支援策を検討する等、共通認識を持つ機会が不足しているという現状もある。</p>			
<p>活動指標 または 成果指標</p>	単位	H26実績	H31実績	担当課
訪問家庭数	件	1,431	1,310	健康推進課
<p><保健師地区活動> 子どもの養育が困難な家庭に対して、地区担当保健師が訪問・面接・電話等による保健指導を通じて個別に関わり、関係機関と連携して支援を行った。健康推進課保健師数17名、訪問延人数993人、ブロック会議参加29回</p>	<p>保健師のスキルアップ・人材育成に努め、保健事業の効率化、関係機関との連携強化により、地区担当制に基づく保健師地区活動を推進していく。</p> <p>【課題】 令和2年度から、妊婦サポート面接時に育児パッケージを贈る事業を開始した為、面接率が倍近く増加し、妊娠期の早期から養育困難が予想されるケースの把握ができるようになり地区担当保健師の支援を必要とするケースも増加している。また、新型コロナウイルス感染症で、健診や相談等の母子保健事業が通常通りの実施が不可能となる中で、育児に悩んだり、育児困難を感じたり、産後うつ状態となる保護者数が増加している事が課題。</p>			
<p>活動指標 または 成果指標</p>	単位	H26実績	H31実績	担当課
保健師による訪問世帯数(延)	人	1,035	762	健康推進課
ひとり親見守り支援	件	158	130	

<育児支援ヘルパー事業> 112世帯、延べ257回のヘルパー派遣を行い、子育て負担の軽減を図った。制度の周知と、平成30年度から導入した電子申請により派遣件数は増加したが、平成31年度は年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少した。		児童虐待の予防の観点からも国は訪問型の育児支援サービスの重要性を指摘しており、今後とも、こんにちは赤ちゃん事業のスクリーニング機能や妊婦サポート面接、子育てひろば事業の相談機能等を活用し、育児や家事の負担軽減等の必要な家庭に紹介していく。支援が必要な妊産婦等が育児能力を高め、孤立感の解消を図ることで産前産後の子育てを支援するサービスとして有効に活用していく。なお、東京都から「とうきょうママパパ応援事業の中で多胎児家庭支援事業」として多胎児家庭サポーター事業が示されており検討していく。			
		【課題】 コロナ禍での安全な事業実施には利用者、派遣ヘルパー、派遣依頼をする子ども家庭支援センターそれぞれが心配に思ったり、気を遣うことがある。感染予防対策と利用者等の健康状態等の確認をできるだけ心がけて実施する。令和3年1月から多胎児家庭へのヘルパー派遣回数を大幅に充実しており、令和3年度からは単胎児の家庭へのヘルパー派遣回数もニーズに応えられるよう充実する。派遣回数の増加に十分対応できるよう、ヘルパーの資質向上と派遣事業所の開拓は継続的な課題である。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	派遣回数	回	-	257	子ども家庭支援センター
<乳幼児健康診査事業> 幼児の健やかな発育・発達と疾病の予防・早期発見のため、3～4か月児、1.6歳児、3歳児を対象に内科健診や身体計測、個別相談等を集団で実施した。 また子どもの事故防止策の周知のため、乳幼児健康診査時に「子どもの事故防止」に関するチラシを交付し、注意喚起した。		健診を通じて子どもの健康の保持・増進および養育者の育児不安の軽減につなげる。また、健診未受診者への訪問等を通じて子育て状況の状況把握を行う。 子どもの事故防止に向けて今後も周知・啓発を継続する。			
		【課題】 令和2年3～4月は新型コロナウイルス感染症で事業実施できず。3～4か月児以外は受診期間を4か月延長し5月下旬より市内医療機関で個別健診実施。1.6歳児、3歳児は9月より、3～4か月児は10月より集団健診再開、個別健診と集団健診を平行実施。1.6歳児、3歳児個別健診受診者は眼科健診や成長相談対応が不十分であり、歯科健診も別途対応しなければいけない課題があった。7月後半から臨時歯科健診実施し眼科健診や相談対応も併せて行う。コロナ禍の健診回数増と未受診者受診勧奨が課題。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	1歳6か月児健康診査受診者数	人	1,431	1,268	健康推進課
	3児健康診査受診者数	人	1,382	1,298	

施策目標

4 ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します

基本事業

(2) 家庭における子育てへの支援

取組の方向性

①子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流を促進します

②地域における子育て支援を充実します

③子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります

A. 成果指標	単位	H25	H31	H31(目標値)
子育てを楽しんでいることが多い保護者(未就学児)の割合	%	-	94.9	80.0

B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-	
利用者支援事業受付件数	件	253	261	-	
新規子育てサークル登録数	団体	30	12	-	
子育てひろば利用者数	①おとな(延べ)	人	36,095	39,230	-
	②子ども(延べ)	人	40,207	43,969	-
ファミリー・サポート・センター	①援助会員数	人	339	316	-
	②活動件数(延べ)	件	9,119	7,626	-
赤ちゃんふらっと設置施設数	施設	12	17	-	
児童手当受給者数	人	13,166	12,772	-	

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 現計画期間中の主な成果	D. 第4次プラン推進・今後の方向性
----------------	--------------------

<p>〈利用者支援事業〉 どこに相談していいかわからない子育ての相談窓口として、子ども総合相談受付を行い、保護者の不安や問い合わせに対応し必要に応じて適切な機関を案内した。また、途切れ・すき間のない子ども子育て支援委員会部会に出席し、関係各課との情報共有を図った。</p>	<p>子ども総合相談の周知を行い、保護者に身近な場所で、子育て情報の提供や子育て支援事業の選択が出来るよう、情報の発信と関係機関との連携をはかる。</p>			
	<p>【課題】 子ども総合相談を多くの方に利用していただけるように周知方法と相談方法の工夫が課題。</p>			

活動指標 または 成果指標	単位	H26実績	H31実績	担当課
子ども総合相談受付延べ件数	件	417	370	子ども家庭支援センター

<p>〈子育て支援啓発事業〉 立川市内の子育てに関する情報を集約した冊子「子育て応援ブックHi(はい)ちーず」を、企業との事業協力により発行し、母子手帳の交付・講座イベント時や公共施設窓口での配布を行うとともに、市HPにも掲載した。また、子育て情報サイトを運営する子育て・いれかわりたちかわり実行委員会に子育て情報サイトのリニューアルの事業協力を行った。 子育てサークルの育成として、毎月定例の対象者別交流会(多胎児、ひとり親、発達が気になる子の保護者)やノーバディーズ・パーフェクト講座を行い、保護者の仲間作りなどに役立てた。 子育ての不安を和らげる講座として、ノーバディーズパーフェクト講座を子ども未来センターで実施した。当事者同士での気持ちの共有の場として対象者別交流会(おしゃべり会)を毎月(3月を除く)定期実施し、出張の多胎児の交流会を西砂学習館で2回、多胎家庭向けのスポット講座など保護者支援の講座を行った。</p>	<p>冊子の発行については、民間企業と引き続き連携して発行する。地域の子育て支援情報を集約しながら、より伝わりやすい紙面で作成する。</p> <p>継続して、子育てをする親や子ども同士が交流できる場の提供を行い、地域での仲間作りとその活動を支援する。</p> <p>継続して、潜在的なリスクを抱えた子育て世帯の心理的負担軽減に向け、保護者支援講座と当事者同士の交流会を、市内の当事者団体と連携して取り組んでいく。</p>			
---	--	--	--	--

<p>活動指標 または 成果指標</p>	<p>【課題】 子育て関連情報の提供方法について、ICTを活用し、どの世代にも幅広く周知できるような工夫が必要。 また、支援啓発事業では、子育て家庭で抱える課題に対して現状のテーマだけでなく、現状に即した他のテーマについても検討を行っていく。</p>			
-------------------------------------	--	--	--	--

活動指標 または 成果指標	単位	H26実績	H31実績	担当課
子育て便利帳の発行	冊	4,000	13,000	子ども家庭支援センター
新規子育てサークルの登録数	件	25	12	

活動指標 または 成果指標	単位	H26実績	H31実績	担当課
ノーバディーズパーフェクト講座参加者(延べ参加者数)	人	22(140)	12(76)	子ども家庭支援センター
対象者別交流会参加者数	人	528	432	

<子育てひろば事業> わかば子育てひろばの時間による利用年齢制限を撤廃し、利用者増に取り組んだ。隔月の会議で各子育てひろばの地域支援行事の情報共有をし全子育てひろばで実施した。		公共施設再編に伴い、新設の子育てひろば増設はひとまず方向転換する。既存の常設子育てひろばと出張、出前ひろばを活かし、相談対応力強化、ニーズに対応した講座の企画等で利用者数を確保し、保護者の孤立感、不安感解消、保護者同士の交流の機会を増やす。			
		【課題】 保育園内のひろばについては、ほぼ開催できていない現状があり、代替の公共施設で週に1～2回実施している。新型コロナウイルス感染症収束までは同じ状況が継続する。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	常設子育てひろば数	か所	12	14	子育て推進課
<一時預かり事業> 保護者の子育て疲れのリフレッシュや子どもと離れての活動に参加するため、一時預かりを実施している民間保育所の運営を支援した。また公立保育園1園で一時預かりを実施した。		民間保育所の一時預かり事業の運営を支援することで継続的に事業に取り組む。また公立保育所では継続して1園で実施する。			
		【課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時預かりの利用件数や子育てに関する相談支援や地域交流等の機会が減少したことから、コロナ禍における影響も視野に入れた子育て支援の充実が必要である。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	民間保育所一時預かり利用者数	人	4,686	4,026	保育課
	公立保育所一時預かり利用者数	人	213	89	
<経済的負担の軽減> 乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療助成、児童手当支給、所得に応じた保育料等の負担軽減、就学援助、出産費用の助成、子育て世帯への居住支援等を行った。		引き続き保護者の経済的な負担を軽減し、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。			
		【課題】 貧困など、子どもの養育に困難を抱える家庭に対して、適切な支援を行うことが必要。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	全学童保育所入所児童数	人	1,508	1,842	子育て推進課 (医療費助成・手当支給) 子ども育成課 (学童保育料減免) 保育課 (保育料減免) 学務課 (就学援助) 生活福祉課・保険年金課 (出産費用の助成) 住宅課 (子育て世帯への居住支援)
	延べ学童保育料減免決定者数	人	3,125	3,089	

施策目標

4 ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します

基本事業

(3) 子育てと仕事の両立支援

取組の方向性

- ①ワーク・ライフ・バランスを推進します
- ②幼児期の教育・保育サービスを拡充します
- ③放課後に保護者が不在の児童に対し生活の場を提供します

A. 成果指標	単位	H25	H31	H31(目標値)
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の意味を知っている市民のうち、実現できていると感じている割合	%	56.2	59.6	65.0

B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-	
ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数(累計)	社	6	21	-	
地域学習館イクメン講座の参加者数(延べ)	人	115	56	-	
保育施設(認定こども園、認可保育所、地域型保育事業) (当該年度4月1日時点)	①利用者数	人	3,457	3,910	-
	②待機児童数	人	86	57	-
幼稚園預かり保育を定期的に利用している園児数	人	-	273	-	
学童保育所 (当該年度4月1日時点)	①利用者数	人	1,492	1,776	-
	②待機児童数	人	145	211	-
児童館ランドセル来館利用児童数	人	-	190	-	

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 現計画期間中の主な成果	D. 第4次プラン推進・今後の方向性				
<p><男女平等参画推進事業></p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進に向けた講座では、引き続き関連部署と共催でイクメン講座を4回実施したほか、現状を知り、楽しく老後を過ごしていくための準備について学ぶ「お一人さま女性の終活講座」を実施した。また、市民企画講座として、くらしとお金の基本を知り豊かな人生とすることを目的とした「くらしとお金のセミナー」を開催した。</p> <p>また女性の就労・再就職支援では、関係機関と連携し、女性のための再就職支援セミナー&個別相談会や、子育て中の女性のための就活メイクアップセミナー、パソコン講座を実施した。</p> <p>男女平等フォーラムでは、AIM登録団体18団体による実行委員会が「ベーシックインカムについて考えてみよう～一人ひとりの生を保障するアイデア～」をテーマに基調講演会を開催した。また、親子で参加できる講座やパネル展を開催するなど、さまざまな視点や切り口からの講座を通じて男女平等参画の意識啓発を行った。</p>	<p>平成27年9月に女性活躍推進法が施行され、性別役割分担の解消に向けた取り組みは重要な課題である。国も女性の活躍推進を成長戦略の柱としており、国や都道府県レベルでもさまざまな事業展開が図られている。市としても地域のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて積極的に取り組む姿勢を示していく。</p> <p>男女平等フォーラムは本市の男女平等参画推進事業の柱として位置づけられている事業であることから、今後も関係機関や市民団体と連携を深めながら、多様な事業展開を図っていく。</p> <p>【課題】</p> <p>毎年実施しているワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定式や男女平等フォーラムなどが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまった。地域のワーク・ライフ・バランス推進の機会が失われないように、効果的な開催方法等について検討をしていく必要がある。</p>				
活動指標 または 成果指標	単位	H26実績	H31実績	担当課	
	ワーク・ライフ・バランス推進講座数	件	4	13	男女平等参画課
	女性の就労・再就職支援講座数	件	14	12	
	男女平等フォーラム講座数	件	12	13	
男女平等フォーラム基調講演	件	1	1		

<p><保育園・幼稚園等> 教育・保育等の量の見込みと確保方策(子ども・子育て支援事業計画)を策定し、幼児教育・認証保育所・認可保育所・幼稚園・小規模保育事業・家庭的保育事業の需要量等について検討を進めた。 また延長保育の実施、私立幼稚園の預かり事業の支援を行い、保護者の就労等を支援した。</p> <p><病児保育> 病中又は病気回復期にあって集団保育を受けることが困難な児童を対象に保護者に代わって保育を実施する病児保育室2園の運営を支援した。</p>	<p>待機児童の状況により、必要に応じて施設整備を進める。当面は民営化による園舎建替えによる定員増を予定している。</p> <p>幼稚園を活用した保護者の就労のため幼稚園型一時預かり事業を行った市内2園及び市外11園の幼稚園の運営費を支援した。(私学助成による預かり保育により、市内全園で預かり保育を実施している)無償化により預かり保育の利用件数は増加傾向にある。延長保育実施園の拡大と実施時間の拡充を推進した。引き続き病児保育室利用の周知を図るとともに、安定的な運営を支援する。対象児を生後4か月からおおむね生後2か月に拡大する。</p> <p>【課題】 一部の保育園では、幼児を中心に空きが出ている一方、市の中心部では0歳から2歳児を中心に、依然として待機があり、地域や年齢の不一致が生じている。また、市内の宅地開発による局地的な保育ニーズの増加や、育児休業の充実、新型コロナウイルス感染症の影響等もあることから、保護者の動向の把握に課題がある。リモートワークの拡大により、延長保育のニーズにも変化が見込まれている。</p>																											
<p>活動指標 または 成果指標</p>	<table border="1"> <tr> <td>民間保育所延長保育実施数 (30分・1時間・2時間の合計)</td> <td>人</td> <td>6,164</td> <td>8,010</td> <td rowspan="4">担当課 保育課</td> </tr> <tr> <td>公立保育所延長保育実施数 (30分・1時間の合計)</td> <td>人</td> <td>1,660</td> <td>1,330</td> </tr> <tr> <td>市内病児保育室定員数</td> <td>人</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>病児保育延べ利用人数</td> <td>人</td> <td>1,267</td> <td>1,384</td> </tr> </table>	民間保育所延長保育実施数 (30分・1時間・2時間の合計)	人	6,164	8,010	担当課 保育課	公立保育所延長保育実施数 (30分・1時間の合計)	人	1,660	1,330	市内病児保育室定員数	人	8	8	病児保育延べ利用人数	人	1,267	1,384	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>H26実績</td> <td>H31実績</td> <td>担当課</td> </tr> </table>	単位	H26実績	H31実績	担当課	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>H26実績</td> <td>H31実績</td> <td>担当課</td> </tr> </table>	単位	H26実績	H31実績	担当課
民間保育所延長保育実施数 (30分・1時間・2時間の合計)	人	6,164	8,010	担当課 保育課																								
公立保育所延長保育実施数 (30分・1時間の合計)	人	1,660	1,330																									
市内病児保育室定員数	人	8	8																									
病児保育延べ利用人数	人	1,267	1,384																									
単位	H26実績	H31実績	担当課																									
単位	H26実績	H31実績	担当課																									
<p><学童保育所> 学童保育所待機児童解消の一環として「二小放課後ルーム」を継続実施し、夏季休業中の小学校の特別教室などを利用した「サマー学童保育所」を3か所で実施した。また、学童保育所職員に対しては、順次「放課後児童支援員認定資格」を取得させ、職員全体研修も2回実施し、資質の向上や取得した知識の日常保育への反映等に努めた。</p>	<p>今後も、待機児童解消のため、小学校の余裕教室や空き店舗等を活用した学童保育所の新規開設を検討していく。また、資格取得や研修を通して指導員の資質の向上に努めるとともに、国の「新・放課後子ども総合プラン」で推奨されている放課後子ども教室と学童保育所の一体型運営の実現に向けて検討を進める。</p> <p>【課題】 ・学童保育所の新設や受け入れ児童数を拡大することで、待機児童の解消を図ってきたが、なかなか解消できない。 ・将来的の人口減少、学齢期人口の減少に向けた学童保育所の整理・縮小のタイミングが難しい。 ・放課後子ども教室の拡大を図る一方で、待機児童の動向による「二小放課後ルーム」や「サマー学童保育所」の整理・縮小、移設が課題である。</p>																											
<p>活動指標 または 成果指標</p>	<table border="1"> <tr> <td>二小放課後ルーム延べ利用児童数</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>4,455</td> <td rowspan="2">担当課 子ども育成課</td> </tr> <tr> <td>サマー学童保育所延べ利用児童数</td> <td>人</td> <td>1,192</td> <td>1,645</td> </tr> </table>	二小放課後ルーム延べ利用児童数	人	-	4,455	担当課 子ども育成課	サマー学童保育所延べ利用児童数	人	1,192	1,645	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>H26実績</td> <td>H31実績</td> <td>担当課</td> </tr> </table>	単位	H26実績	H31実績	担当課	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>H26実績</td> <td>H31実績</td> <td>担当課</td> </tr> </table>	単位	H26実績	H31実績	担当課								
二小放課後ルーム延べ利用児童数	人	-	4,455	担当課 子ども育成課																								
サマー学童保育所延べ利用児童数	人	1,192	1,645																									
単位	H26実績	H31実績	担当課																									
単位	H26実績	H31実績	担当課																									
<p><ランドセル来館(児童館)> 1年を通してランドセル来館事業の利用申請を受け付け、「学童保育所」に入所できない子どもたちや必要とする子どもたちに放課後の居場所を提供した。夏季休業期間中でも「サマー学童保育所」を降所した児童が直接来館できるサマー学童版ランドセル来館事業を行い、子どもたちを受け入れた。 また、「放課後子ども教室」については、運営会議に参加したり、求めに応じて児童館職員を派遣する「出張児童館」を実施することで「放課後子ども教室」との連携を深めた。</p>	<p>今後もランドセル来館事業を継続実施して、就労等で保護者が留守になる児童の放課後の居場所を提供する。また、児童館職員の派遣や定例会議等への参加を通じ、「放課後子ども教室」との連携・協力体制を強化していく。</p> <p>【課題】 ・学童保育所への入手申請者数の増加と、子どもの成長に応じたランドセル来館事業の利用増加により、受け入れ定員を大幅に上回る児童館が出てきている。 ・万が一の利用に備えるランドセル来館事業の利用申請もあり、利用承認を得た後、一度も利用していない家庭がある。 ・放課後子ども教室の拡大を図る一方で、ランドセル来館事業自体の整理・縮小のタイミングが課題である。</p>																											
<p>活動指標 または 成果指標</p>	<table border="1"> <tr> <td>延べ開館日数</td> <td>日</td> <td>1,999</td> <td>2,565</td> <td rowspan="2">担当課 子ども育成課</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>人</td> <td>137,378</td> <td>170,796</td> </tr> </table>	延べ開館日数	日	1,999	2,565	担当課 子ども育成課	延べ利用者数	人	137,378	170,796	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>H26実績</td> <td>H31実績</td> <td>担当課</td> </tr> </table>	単位	H26実績	H31実績	担当課	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>H26実績</td> <td>H31実績</td> <td>担当課</td> </tr> </table>	単位	H26実績	H31実績	担当課								
延べ開館日数	日	1,999	2,565	担当課 子ども育成課																								
延べ利用者数	人	137,378	170,796																									
単位	H26実績	H31実績	担当課																									
単位	H26実績	H31実績	担当課																									

施策目標

5 配慮を必要とする子どもや
家庭を支援します

基本事業

(1) 途切れのない成長支援

取組の方向性

- ①発達に課題がある子どもとその家族の
支援環境の整備を進めます
- ②障害を抱える子どもとその家庭への
支援を進めます
- ③関係機関の連携による継続的な
相談・支援体制を確立します
- ④困難を抱える若者の自立を支援します

A. 成果指標	単位	H25	H31	H31(目標値)
安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合(再掲)	%	71.2	81.2	74.5
B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-
発達相談新規受付数	件	220	416	-
発達支援親子グループ事業	①利用者数	回	235	318
	②参加者数(延べ)	人	2,159	1,392
児童育成手当(障害)支給対象者数	人	2,185	1,729	-
ふれあいの広場参加者数	①障害者・保護者・介護者	人	47	41
	②ジュニア・リーダー等	人	36	-
就学支援シートの提出件数	件	121	209	-
子ども・若者自立支援ネットワーク事業に参加する 支援機関・団体につながったケースの件数	件	50	72	-

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 現計画期間中の主な成果		D. 第4次プラン推進・今後の方向性			
<p><総合発達相談事業> 発達に支援や配慮が必要な児童とその保護者に対して、相談しやすく、また、早期に、途切れのない発達支援を行い、保護者の不安軽減に結びつくように発達相談や5歳児相談を実施した。また、医療機関への受診をしやすくするとともに早期に適切な療育につなげるため平成30年度から「発達障害児等支援に係る医療機関との連携モデル事業」を実施している。 また本事業の巡回保育相談では、専門相談員として臨床発達心理士等を配置して、発達相談や、巡回保育相談を行い、保育園や幼稚園等の職員に対して相談に応じ、児童や保護者への支援に寄与するよう助言を行った。</p>		<p>引き続き本事業を実施して、乳幼児期から途切れのない発達支援を行う。</p> <p>引き続き、臨床発達心理士等の専門相談員を配置して本事業に取り組む。</p> <p>【課題】 保護者の状況に応じて、療育などの説明は気持ちに沿った対応が必要。</p>			
活動指標 または 成果指標	発達相談受付	単位	H26実績	H31実績	担当課
	5歳児相談	件	187	244	子ども家庭支援センター
	保育園巡回相談の実施	件	186	172	
	幼稚園の巡回相談の実施	回	60	79	
	日	18	22		
<p><就学相談> (事業の成果) 本人や保護者の意向を十分に尊重し、就学先・転学先決定に至るまでの不安解消や合意形成に努めた。教育委員会の提案と同じ就学先を選択した場合でも、就学後に課題が顕在化してくるケースがあることから、翌年度以降の継続相談対象についても審議のうえ決定した。 (改革・改善) 提案結果と同じ就学先を選択しているが、課題がある相談者について継続相談(経過観察や面談)を実施した。</p>		<p>障害者差別解消法や、共生地域の実現を目指した「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の施行等を背景に、保護者の相談ニーズは専門化・多様化し、合理的な配慮に対する期待度も高まっている。就学時にとどまらず、中学校卒業後の進路までを見据えた情報提供や支援の提案、関係機関との連携が必要とされている。</p> <p>【課題】 提案結果と同じ就学先を選択している場合の継続相談についてはそれぞれのニーズに合わせて柔軟に対応する必要がある。</p>			
活動指標 または 成果指標	就学相談・転学相談者	単位	H26実績	H31実績	担当課
	翌春就学者に占める相談利用率	人	130	151	教育支援課
		%	4.2	4.7	

<p><子ども・若者自立支援ネットワーク事業> 社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を行政、NPO、社会福祉法人等の機関・団体のネットワークを活用して、支援機関・団体が実施する適切な事業につないだ。また、子ども・若者自立支援に関するイベントを実施し、事業の周知に努めた。 ケース検討、情報交換、課題解決に向けたワークショップ等を行うネットワーク会議を5回、支援機関・団体の実務者、当事者及びその家族を含む市民等を対象とした相談会、研修会等を3回開催した。</p>		<p>『子ども・若者自立支援の輪を地域に広げる・深める』ことをテーマに、子ども・若者自立支援ネットワークに加入の各機関・団体の専門分野を地域の会合等で説明する「出前講座」の開設に取り組んでいく。</p>			
		<p>【課題】 ・ひきこもりなど困難を抱える子ども、若者へのネットワークを活用した支援を推進する。</p>			
<p>活動指標 または 成果指標</p>		単位	H26実績	H31実績	担当課
	ネットワーク会議回数	回	5	5	子ども育成課
	ネットワーク間で繋がった数	件	20	72	
<p><子ども支援ネットワークにおける連携> 子ども家庭支援センターが開催する子ども支援ネットワークのブロック会議に、小・中学校を月に2回程度訪問している教育支援課の巡回相談員(心理職)が担当地区ごとに出席して、各支援機関との連携を深めた。また、学校から要望の高かった児童・生徒との関わりや保護者面談への参加にも対応した。</p>		<p>子どもを取り巻く問題や環境は複雑化・多様化・深刻化しており、持続的で効果的な支援のためには複数機関の連携が不可欠である。 現在進めている子育て世代包括支援センターや児童発達支援センター設置の検討、公共施設再編に基づく施設整備計画にあわせ、関係課での連携体制の再構築を検討していく。</p>			
		<p>【課題】 巡回相談の運用見直しに伴い、学校の状況把握と情報共有に意識的に取り組む必要がある。</p>			
<p>活動指標 または 成果指標</p>		単位	H26実績	H31実績	担当課
	子ども家庭支援センターが主催する会議への出席	回	20	31	教育支援課

施策目標

取組の方向性

**5 配慮を必要とする子どもや
家庭を支援します**

①ひとり親家庭の自立に向けた支援を推進します

基本事業

②子どもの養育が困難な家庭の支援を推進します

(2) 特別な配慮を必要とする家庭への支援

A. 成果指標	単位	H25	H31	H31(目標値)	
育児の協力や相談に応じてくれる機関や人が周りにいると感じている保護者の割合	%	98.0	-	99.0	
B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-	
児童育成手当支給対象者数	人	33,425	29,765	-	
母子自立支援プログラム策定件数	件	16	1	-	
子ども支援ネットワーク進行管理継続ケース総数	件	223	749	-	
子育て支援啓発事業対象者別交流会	①実施回数	回	35	33	-
	②参加者数(延べ)	人	383	432	-
養育支援訪問事業支援世帯数	①専門相談支援	世帯	75	80	-
	②専門育児・家事支援	世帯	7	5	-
外国語通訳協力員配置数	人	19	38	-	

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 現計画期間中の主な成果		D. 第4次プラン推進・今後の方向性			
<p><ひとり親家庭の支援> 法律等に基づき、児童扶養手当や児童育成手当の支給、ひとり親家庭等の医療費の助成、母子及び父子・女性福祉資金の貸付などを通じ、ひとり親家庭等を経済的に支援した。 また高等職業訓練促進給付金等の支給、ホームヘルパーの派遣など、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援を行った。 母子家庭等福祉団体との連携では、入会案内のリーフレット配布や補助金の交付により団体を支援した。それにより親子や家庭間のさまざまな交流が生まれ、母子家庭の福祉の増進につながった。また、交付団体は、毎週土曜日の夜にひとり親家庭対象の無料塾を開設し、学習支援を行った。</p>		<p>・ひとり親家庭への支援については、水道・下水道料金の減免やJR定期券の割引なども含め、事業の周知を効果的に行う。 ・交付団体は、平成25年度から子ども未来センターにおいて、一人で子育てしている市民のためのおしゃべりカフェを開催するとともに、市が発行している「ひとり親家庭のしおり」に入会案内のリーフレットをはさむ等、会員の拡大に努めている。今後も、親子や家庭間の交流が生まれ、母子家庭等の福祉の増進につながるよう、一人で子育てしている市民を広く受け入れるように促し、今後も補助金交付を継続するとともに、交付団体の事務局体制の強化や事業の周知を支援していく。</p> <p>【課題】 ひとり親の支援であるため、離婚協議が長引き、離婚できずにいる方の支援はない。離婚していないため手当の対象とならず、養育費も受け取れずにいる方は、苦しい生活を強いられている場合がある。</p>			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	高等職業訓練促進給付金	円	13,886,000	25,682,500	子育て推進課
	教育訓練給付金	円	54,623	407,494	
<p><子どもショートステイ事業> 親の仕事による43名、親の疾病による10名、育児疲れ74名、出産3名、その他の理由による1名の児童を受け入れた。 (事業の成果) 減少傾向であった利用状況が、31年度は保護者の育児疲れや仕事などの理由により、利用児童数と利用日数が大幅に増加した。</p>		<p>今後も、市内児童養護施設において継続して実施する。一時的に養育が困難な家庭とその未然防止というセーフティネットの機能を重視し、緊急時にも対応できるような運営に努める。</p> <p>【課題】 緊急に利用が必要な場合に、児童養護施設での受け入れがスムーズに行われるように、児童や家庭の状況を把握して、速やかに必要な情報を施設に伝えることが必要であり、さらに利用調整が必要な場合もあるので施設との緊密な連携が求められる。 今後も、市内児童養護施設において継続して実施する。一時的に養育が困難な家庭とその未然防止というセーフティネットの機能を重視し、緊急時にも対応できるような運営に努める。</p>			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	延べ利用日数	日	414	355	子ども家庭支援センター

<ひとり親家庭等見守り支援事業> ひとり親家庭と思われる世帯を住民基本台帳から抽出し、関係課の絞り込みを経て、つながりのないと思われる世帯を選び出し関係課が6月、10月、2月の3回訪問、確認した。訪問結果については途切れ・すき間のない子ども子育て支援委員会で報告し、課題等について検討。また、居住実態が不明の場合は所在不明児として対応した。		対象世帯の絞り込みの精度向上と保育園等の利用勧奨により保育サービスの利用につながるケースが増加している。居所不明児童を把握するツールとしても活用することで安否確認の精度を上げる。今後もひとり親家庭で行政サービス等のつながりのない家庭は、孤立しやすく、リスクが高いという視点に立ち関係課が連携したこの独自の取り組みを継続して実施し、途切れ・すき間の解消に努める。			
		【課題】 オートロックのマンション等では訪問しても会えない場合があり、周辺情報を収集して、家庭の状況を確認していく。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	訪問延べ世帯数	世帯	92	105	子ども家庭支援センター
<子ども家庭総合相談事業> 子ども家庭相談やケースワークのなかで経済的な課題を抱えている家庭や子どもに対しては、就労支援機関に繋ぐほか、生活困窮者自立支援や生活保護、ひとり親家庭のサービスなどの制度利用のための支援を行った。また、学童保育所等の申込みにあたり情報提供書を所管課に提出し居場所の確保に努めた。 乳幼児健診や就学に関する事務などにおいて、所在が確認できない乳幼児や児童があった場合には、要保護児童対策地域協議会として関係部署や機関と連携してその実態把握に努めた。必要に応じて東京出入国在留管理局の調査や、児童相談所、警察等への情報提供を行った。		子ども家庭支援センターは、家庭の抱える課題とニーズに応じて、適切な支援やサービスに繋がるようコーディネート役としての機能を発揮していく。また、必要に応じて子ども食堂等の民間の取組を案内する。 今後とも、所在不明児童を発見した場合には、関係課や関係市町村と連携して居住実態の調査を行い、必要に応じて東京出入国在留管理局の調査や、児童相談所、警察等への情報提供を行い所在の確認に努める。			
		【課題】 児童福祉法の改正にともない、東京都では令和元年10月から児童相談所から子ども家庭支援センターへ移行されるケース対応が始まり、児童虐待等への的確に対応するため体制づくりが課題である。			
活動指標 または 成果指標		単位	H26実績	H31実績	担当課
	延べ活動回数	件	9,473	11,773	子ども家庭支援センター
	調査した所在不明児童数	人	36	38	

施策目標

6 地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します

取組の方向性

- ①子育ち・子育て支援のための人材育成を進めます
- ②地域に根ざした子育ち・子育て支援活動とネットワークづくりを進めます

基本事業

(1) 協働による事業の推進

A. 成果指標	単位	H25	H31	H31(目標値)	
地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると 感じている市民の割合(再掲)	%	63.8	63.5	70.0	
B. 主な取組指標	単位	H25	H31	-	
ジュニア・リーダーの人数	①中学生	人	131	156	-
	②高校生	人	80	91	-
	③育成者・指導者	人	2,100	1,933	-
生涯学習市民リーダー登録者数(延べ)	人	168	161	-	
社会教育関係団体のうち親子参加可となっている団体の割合	%	52	55.6	-	
子ども未来センターのアクティベーター (市民活動事業に関わりたい個人)養成講座参加者数	人	14	14	-	
夢たちフォーラムの参加者数	人	142	-	-	

※省略している年次のデータについては資料2参照

C. 現計画期間中の主な成果	D. 第4次プラン推進・今後の方向性				
<p><地域を担う青少年の育成活動支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の地域を担う人材の育成として、年少リーダーからジュニア・リーダー、青年リーダー、育成者・指導者へ導く、子ども会連合会による育成活動を支援した。 ・小学4～6年生、中学生、高校生を対象とした3段階のジュニア・リーダー研修を委託により実施した。 ・育成者研修会・地区別懇談会を開催し、単位子ども会の育成者に子ども会の必要性を周知するとともに、活動の基本的な知識や個別事業の進め方などの共有化を図った。 	<p>年少リーダー研修については、山梨県北杜市の施設を使用し、各地区子ども会連合会によるカリキュラムで、子ども会等の少年団体の活動を担うリーダーを育成する。ジュニア・リーダー研修(中学生)については、地区子ども会連合会の協力のもと多くの中高生の受講を呼び掛け、元青年リーダーのインストラクターによるカリキュラムを基に実践することで、将来の地域社会を担う人材の育成につなげる。地区子ども会連合会等に委託し、それぞれの地域の特色を活かした活動を行っているが、子ども会の加入率や行事参加人数が減少傾向にあることから、子どもたちにとって魅力ある事業展開を図り、子ども会への加入促進を進めていく。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動の停滞により地域と子どもとの関係性の希薄化が懸念される。 				
活動指標または成果指標	単位	H26実績	H31実績	担当課	
	ジュニア・リーダー研修(年少)受講人数	人	234	248	子ども育成課
	ジュニア・リーダー研修(中学生)受講人数	人	28	57	
	育成者研修会参加人数	人	173	275	
地区別懇談会参加人数	人	388	247		
<p><夢育で・たちかわ子ども21プランの推進></p> <p>ウドラ夢たち基金や推進会議等との協働により、「こどもとおとなのはなしあいin市議会議場」を開催し、子どもの権利について周知を進めた。「はなしあい」では、身近な課題等について子ども自身が企画・提案を公表し、大人と話し合うことにより協力者を得られ、今後、子どもたち自身が企画の実現に向けて取り組んでいく。行政や地域課題の解決に子どもの意見を生かす仕組みづくりに向け、一歩前進することができた。</p>	<p>プランの基本的な視点である「子どもの権利の尊重」について広く一般に周知を進め、市民等との協働により、子どもの意見を行政や地域課題の解決に生かす仕組みづくりを模索する。「こどもとおとなのはなしあい」を推進会議の事業として位置付け、子どもの委員の立場でプラン推進に関わってきた人材等の中から、新たな担い手を見出す。</p> <p>【課題】</p> <p>2年毎に「夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議」の子ども委員を募集しているが、応募が少ない状況が続いている。平成31年度は「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2019立川の開催により、「こどもとおとなのはなしあいin市議会議場」は開催しなかった。また令和2年度は新型コロナウイルス感染症により中止となったため、令和3年度は3年ぶりの開催となる。</p>				
活動指標または成果指標	単位	H26実績	H31実績	担当課	
	子ども・子育て支援事業実施回数	回	4	1	子育て推進課